山梨大学教育学部附属小学校

## インフルエンザに係る出席停止について

インフルエンザは、学校保健安全法に定められている感染症のため出席停止となります。この期間は欠席日数に含まれません。

ご家庭においては、医師と相談の上、適切な処置をとられますようにお願いいたします。治癒後、登校の際には、医師の診断を踏まえ、次の登校許可願の提出をお願いします。

<インフルエンザの出席停止期間>
<u>発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで</u>

保護者記入

## インフルエンザに係る登校許可願

学校長 様

2 150 00 1.24							
	山梨大学教育学部附属小学校						
	年 組 氏名						
受診医療機関名							
診断名							
診断日	月 日						

\*以下の基準を確認の上、各項目をチェックしてください。

チェック🗸		出席停止期間の基準					
		発症日(症状が出た日)を「O」とし、翌日から数え5日を経過している。					
	1	⇒発症日を記入してください。					
		発症日月 日					
	2	解熱後2日を経過している。					
		⇒朝から平熱に戻った日を1日と数えます。解熱した日 <u>月</u> 日					
	3	登校して活動できる状態に症状が回復している。					

1	~3を全	とて満た	:す状態(	に回復したので、	月	<u>日</u> より登校します。	
学校	生活に	おいて注	È意するこ	こと、主治医より指導さ	れたことれ	がありましたら、記入してください。	
令和	年	月	日				

保護者氏名(自署)